

# 令和7年度 学校経営の方針

佐用町立南光小学校

## 1 学校教育目標

こころ豊かで 進んで学ぶ 心身共にたくましい児童の育

## 2 学校経営

### (1) 校訓

なかよく かしこく たくましく

### (2) 基本方針

#### 【めざす学校像】

- すべての児童が「大好き」と言える学校
- 安心・安全な学校
- 家庭から信頼され、地域とともににある学校

#### 【めざす教師像】

- 教育に対する強い情熱がある教師
- 児童・保護者と向き合う教師
- 総合的な人間力を備えた教師

#### 【めざす児童像】

- 主体的に学び夢に向かって努力する児童
- ふるさとを愛し自他ともに大切にするこころ豊かな児童
- 基本的な生活習慣を身につけ健やかな体づくりに努める児童

### 【合言葉】

あ…あいさつ す…スリッパ こ…こしほね そ…そじ は…話を聞く

### (3) 重点実践目標

- すべての児童が安心して学べる居場所づくり(授業・学級・学校が楽しい)
- すべての教職員が安心して働く居場所づくり(仕事・職員室・学校が楽しい)
- 学校・家庭・地域が協働して活動する学校づくり(支え合い・助け合い・つながり合い)

## 3 具体的実践目標

### (1) 心通い合う学級経営の推進

- 一人一人のよさを生かした学級経営に努め、自己肯定感・自己有用感を育むことで、主体的に学び、夢に向かって努力する児童の育成を図る。
  - ・ 多様な個性が尊重され、お互いに支え合い認め合い共に伸びていこうとする、思いやりとやさしさに満ちた支持的風土のある学級づくりをめざす。
  - ・ 学びの場にふさわしい環境をつくり、集団活動を通して自主性・自律性を育む。
  - ・ 一人一人の学力・体力の実態把握を行い、教職員間での情報共有に基づくチームティーチングを充実させる等、指導法の工夫改善を図る。
  - ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教育支援委員会を定期的に開催し、学習や生活に困り感がある児童の実態把握と支援方法の検討を行い、共通理解を図りながら、特別支援教育の視点を活かした学級経営を推進する。
  - ・ 特別活動を要として全領域での学びをつなげ、意識化させることで、夢や志を持ち、将来の展望が抱ける「キャリアプランニング能力」の育成を図るなど、キャリア教育を推進する。
  - ・ 学級活動の充実により、人間関係形成力や、社会参画力を育成し、自分たちで諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

## (2) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と確かな学力の育成

- 個に応じたきめ細かな指導を行うことにより、基礎的・基本的学力を確実に定着させ、学ぶ意欲を高めさせ、確かな学力の向上を図る。
  - ・ 学級活動を中心とした特別活動の研究を軸に、主体的・対話的で深い学びに向けた指導方法の工夫・改善に努め、学習活動の充実を図る。
  - ・ 「考える」「対話する」「書く」等の言語活動を意図的に指導過程に取り入れることにより、「ことばの力」の育成を図る。
  - ・ 担任と加配教員の連携を図り、「兵庫型学習システム(理科および外国語専科教員)」の推進と指導方法の工夫・改善に努める。外国語活動・外国語科においては、ALTの活用の工夫・改善を図り、英語力向上に取り組む。
  - ・ 保護者と連携し、「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の習慣化・定着化を図ると共に、町立図書館と連携して読書の習慣化を推進する。
  - ・ 「デジタル教科書」や「学習活動ソフトウェア」等、ICT環境を効果的、日常的に活用するとともに先進校の実践から積極的に学ぶことで、教育DXを推進し、個別最適な学びの充実を図る

## (3) 道徳教育・人権教育の推進

- 人間関係づくりや生徒指導上の課題を常に把握し適切に対応する中で、互いに思いやり、自他ともに大切にするこころ豊かな児童を育む道徳教育・人権教育を推進する。
  - ・ 「特別の教科・道徳」の時間には教科書を効果的に活用した指導方法を追究すると共に、児童の実態に即して「兵庫版道徳副読本」「ほほえみ」「明日に生きる」等を有効に活用した指導を推進する。
  - ・ 授業参観やオープンスクール等の機会に「特別の教科・道徳」の授業公開を積極的に取り入れる。
  - ・ 福祉施設との交流を発達段階に応じて全学年で推進し、ユニバーサル社会の実現に向けた共生の心を育む。
  - ・ 児童支援教員を中心として不登校対策委員会を隨時開催し、不登校傾向の児童にとって必要な支援の在り方を協議し、校内サポートルームの効果的な活用を図りながら、家庭や関係機関と連携し、粘り強く対応していく。
  - ・ 家庭と連携し、基本的な生活習慣「あ・す・こ・そ・は」や「南光小6つの約束」の定着など、規範意識や挨拶等、社会生活上のルールを身につけさせる。
  - ・ 子どもの変化に気を配り、家庭との情報交換を密にし、必要に応じて教育相談機関等との連携を深める。

## (4) 佐用町型連携教育の充実

- 佐用町型連携教育プロジェクトによる小中連携、小小連携、保小連携および地域連携を組織的・継続的に推進し、長期的な視野に立って児童の成長を支える体制を構築する。
  - ・ 小中連携では、全教科に渡る乗り入れ授業を行い、中学校教職員の専門性を活かした授業により児童の学力向上を図るとともに、小学校教職員の教科指導の理解を深める。また、そうじレクチャーや中学生との合同授業を通して、先輩である中学生への憧れを抱かせることで、中学校生活への展望を持たせ、中1ギャップの解消を図る。

## (5) 体育・食育・健康教育の推進

- 運動やスポーツに親しむとともに健康・安全に生きていくために必要な資質能力を育てる。
  - ・ 「体力アップセンター事業」の推進により、体育科授業の学習展開や指導法の工夫を図り、運動

技能を高めつつ、運動の楽しさや喜びを実感させる。

- ・「業間駆け足」や「体力アップ集会」を実施するなど、運動の日常化を図り、体力の向上に努める。
- ・「食」が子どもたちの心身の成長及び、人格の形成に大きな影響を及ぼすことを認識し、栄養教諭を中心に、家庭と連携して食育の推進に取り組む。
- ・児童が自らの健康課題を把握し、主体的に生活行動や環境を改善することで健康な生活を実現していく態度を育てる。

#### (6) 教職員の実践的指導力の向上

- 全ての教職員による協働体制を構築し、OJTによって若手とともに経験ある教職員も資質向上に努め、互いに支え合い、磨き合うなかで、個々の力量とチーム力を高めていく。
  - ・「何を教えるか」はもちろん「どのように学ばせるか」を重視し、自ら課題を発見し、解決に導く主体的で対話的な学習スタイルの授業研究を推進する。
  - ・優れた講師を招聘して特別活動(学級活動)を軸とした授業研究会を実践するなど、校内研修に積極的に取り組む。

#### (7) 防災教育・安全教育の推進と危機管理体制の強化

- 児童の生命や心身が守られ、安全・安心に生活ができるように、強力な危機管理体制を構築する。
  - ・計画的な教職員研修や訓練を通して、非常変災、感染症、熱中症、食物アレルギー、登下校時の事故等、様々な危機に対するリスクマネジメント力・クライシスマネジメント力の高い教職員集団を構築する。
  - ・危機管理マニュアルを常に検証し見直しを図りながら、より実効性の高いものにしていく。
  - ・発達段階に応じて系統的に防災教育や安全教育を推進する。
  - ・「いじめ」の積極的認知に努めるとともに、未然防止・早期発見・早期対応を基本に、保護者・地域・関係機関と連携し、「南光小いじめ防止基本方針」に基づいた誠実な対応に努める。
  - ・スクールバス通学の乗降指導や通学路での交通指導、安全点検を定期的に実施するなど、子どもを守る防犯・安全体制を充実する。

#### (8) 教職員の働き方改革の推進

- 教職員が心身ともに健康な状態で、生き生きと児童と向き合うことができるよう、業務改善を推進する。
  - ・佐用町の業改善推進目標に基づき、業務量の削減、校務の効率化、教職員の意識改革を図る。
  - ・校務支援ソフトを効果的に活用できるように教育委員会に働きかけながら環境を整備し、校務全般を効率的に進めていく。

#### (9) 学校運営協議会を核とした地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクールの導入にあたり、保護者、地域住民の参画と協働のもと、南光地域が一体となって児童を育てることを基本に、信頼される学校づくりを推進する。
  - ・環境体験学習(ヒマワリ、ホタル)など地域づくり協議会や営農組合等との連携を図りながら体験的な活動を推進する。
  - ・地域の人才をゲストティーチャーとして招聘し、地域素材を学習に取り入れたり、地域に校外学習に出向いたりすることにより、ふるさと意識の醸成を図る。
  - ・「オープンスクール」「学校だより」などを通じて、地域とともにある学校づくりを一層推進する。